



ゆずを活かしたまちづくりと 関連組織の活動基盤強化



恵那市地域おこし協力隊
笠置町担当
安田道生

目次

1. 私の経歴
2. 地域おこし協力隊のミッションと取り組み内容
3. 笠置町のゆず事業の歩み
4. かさぎゆず組合について
5. ゆず事業の問題点とその原因
6. ゆず事業の課題と対応進捗状況 1～4
7. 取り組みの中で感じたこと
8. 今後の取り組みの進め方

1. 私の経歴

昨年定年退職し、育てていただいた地域に恩返しがしたいという思いがあり地元に戻り、縁があり当隊員に志願し昨年12月に就任しました。

From	内容	備考
1964/5/10	誕生	長島町久須見で次男として生れる
1969/4/1	やまびこ幼稚園	
1971/4/1	恵那北小学校	警察署で剣道を習う
1977/4/1	恵那笠置中学校	3年間野球部。皆勤
1980/4/1	恵那高校理数科	1年間だけ陸上部。皆勤
1983/4/1	名古屋工業大学高分子学科	バレー部
1987/4/1	名古屋工業大学物質工学修士課程	
1989/4/1 (4)	ダイセル化学工業(株)	現在の(株)ダイセル 大阪堺工場 樹脂開発部門
1993/6 (5.5)	アメリカ樹脂工場 (NJ州) に赴任	品質管理、製造技術
1999/1 (22)	兵庫県姫路市広畑工場赴任	生産管理、製造技術、品質保証
2021/4 (3)	ダイセルミライズ(株) 品質監査	大阪府梅田
2024/5/31 (36)	定年退職	

※() : 滞在年数

2. 地域おこし協力隊のミッションと取り組み内容

【地域おこし協力隊/笠置町のミッション】

- 1) まちづくり組織の活動強化
- 2) 団体やメンバーと協働したまちづくり支援
- 3) 地域資源の再リサーチと既存事業の見直し支援
- 4) 地域協議会の各部会メンバーと連携したロールモデルづくり
- 5) あなたが笠置町でやりたいこと、実践すると笠置町も一緒に良くなることの提案と
実行

【活動内容】

ゆずを活かしたまちづくりと関連組織の活動基盤強化

【ゆず事業の課題】

当事業による地域活性化を今後も永く継続するために収益を生むための基盤整備

3. 笠置町のゆず事業の歩み

西暦	内容
1950年頃	「笠置町の河合栃久保地区には昔から各家庭に一本や二本くらいは植えられてた
～	栃久保がゆず栽培に適していることが知れるようになったこともあり、恵那市の農林課が接ぎ木の苗の配布を開始し、ゆずの栽培が増えた。 この当時少量の良質のゆずがゆべしや菓子メーカーに使用されるのみで、冬の風呂に入れる程度の利用であった
2001年	食生活改善会議の設立をきっかけに「ハーモニー」が立ち上がり、ゆべし作りをみどりの会から教わり、販売も強化した
2005年	平成の大合併の流れを受けて町おこし活性化事業を進めることになる。産業振興部会が組織され、特産物としてゆずに目をつけ、ゆず玉を販売したところ、よく売れたことから苗木を5年で千本植える計画を策定し、初年度は放棄地を中心に百本を植樹した。（キャッチフレーズ「自然・ふるさと・香る笠置」）
2006年	恵那市でまちづくり事業が開始され笠置町活性化委員会産業振興部会の中で特産品作りを模索して、「ゆず」に着目して、昔から「ゆず」の木がある河合栃久保地区を中心に「ゆず」の苗木植樹、ゆず商品の委託加工、ゆず祭りを始める。
2012年	平成24年7月に「かさぎゆず組合」が設立される。 （組合員45名・役員10名で発足、林真澄組合長）
2018年	NPO“みかさぎ”が設立された。



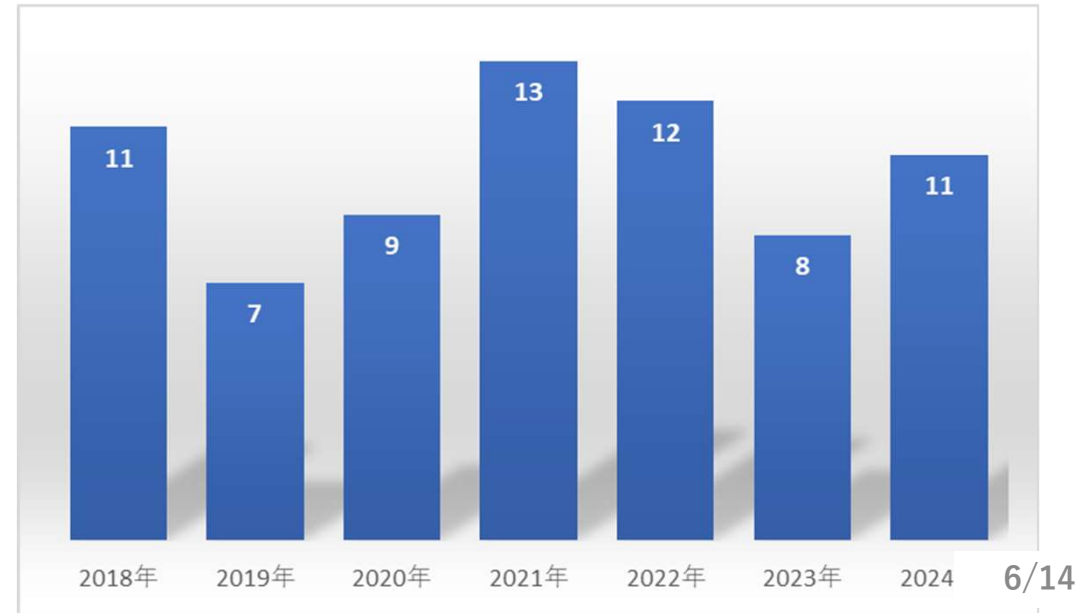
4. かさぎゆず組合について(2012年に設立)

- ・現在の役員9名で平均年齢76歳、ゆず農家約40軒
- ・笠置町で約1,000本のゆずの木を持つ
- ・業務内容:ゆず果実の収穫作業、受け入れ、果汁絞り、ゆず商品製造・販売
- ・昨年:ゆず果実受け入れ量11トン、売上約700万円

かさぎゆず組合メンバー



ゆず果実受け入れ数量 (トン/y)



5. ゆず事業の問題点とその原因

問題点	原因
コロナ禍の影響を受け経営が顕著に悪化した	・収益を意識した経営になっていない (知名度アップのためのボランティア活動)



不具合内容の例
1) 製造原価が把握されていない 2) 原価がアップしても売値に反映されていない 3) 商品の先入れ先出し管理がされていない 4) 毎月の役員会で販売や収益に関する事項の共有・議論がない 5) ルールが文書化されていない

6. ゆず事業の課題と対応進捗状況 1 / 4

【課題1】意識改革

実施事項	今後の取り組み内容
1) ゆず事業の目的を改めて確認し、継続するために収益を生み出すことが必要であることを認識した (この確認をキックオフとし改善活動を開始した) 2) 毎月の役員会で収益に関連する情報の共有を開始した	1) ゆず事業は笠置町の事業であり、地域協議会、振興事務所およびゆず組合で役割を明確にする 2) 店別販売実績などを共有できるように仕組み、体制を構築する



毎週1回改善ミーティングを組合長、スタッフおよび安田で実施し、18項目課題について対応を進めている。また、その結果を毎月の役員会で共有している。

【課題2】原価の把握

実施事項	今後の取り組み内容
1) 組合製造16商品の原価を算出した 2) 原価、仕入れ値、売値を一覧表にし役員で共有してる	1) 原価に影響する変更の管理と売値に反映する仕組みの構築 2) 製造単位で原価を計算できる仕組みと体制を構築する

6. 課題と対応進捗状況 2 / 4

【課題3】販売価格見直し

実施事項	今後の取り組み内容
1) 算出した原価、過去3年間の原価の変化を調査 2) 直売所11店の卸値、手数料を集約 3) 1)と2)から価格改定案を作成 4) 3)を、役員会で承認を得て納入先に通知 5) 本年6月から適用	1) 大口果汁購入先への通知 2) 納入先間格差の是正 3) 原価に影響する変更の管理と売値に反映する仕組みの構築

【課題4】賞味期限切れ品対応

実施事項	今後の取り組み内容
1) 賞味期限切れまじかで値下げすることで損失を軽減するよう、販売量の多い“えなてらす”に依頼し、4月から運用開始(特定商品限定) 2) 全商品に展開(6月)	1) 他店への展開 2) 納入数の適正化

6. 課題と対応進捗状況 3 / 4

【課題5】商品の先入れ先出し

実施事項	今後の取り組み内容
1) 実棚卸で製造年を調査し実態の把握を実施	1) 先入れ先出しのルール化と標準化 2) 1) がきっちり実施されていることを確認する仕組みの構築

【課題6】販路の拡大

実施事項	今後の取り組み内容
1) ふるさと納税への登録商品を増やす セットのみ⇒9商品を単品で追加 2) 納入先の追加対応 飯地商店: 7/5に共同で販売促進会を実施 8月から販売開始 食べとるマルシェ: 7/16から参加	1) 露店販売頻度を増やす & 体制の構築 道の駅、ハンズ武並ふれあい販売所 武並市場など 2) キッチンカーの活用

7/5 飯地商店との販売促進会の様子



6. 課題と対応進捗状況 4 / 4

【課題7】新商品開発

開発品名	販売開始(予定)時期	累計販売個数	累計売上(税込み)	粗利
1)開発し販売中				
①ゆずもっちゃん	4/12	74	10,050	4,820
②ゆず入り五平餅ダレ	4/12	51	13,450	3,893
③ゆず味、抹茶綿菓子	4/12	28	3,500	3,187
④ゆず果樹カップゼリー	6/14	105	18,150	9,625
⑤ゆず果汁パウチゼリー	6/14	25	11,500	7,099
⑥ゆず味甘酒パウチゼリー	6/14	38	23,550	13,564
⑦ゆず味甘酒粒あんパウチゼリー	7/5	7	8,800	5,154
⑧ゆず味甘酒カップゼリー	7/5	40	7,870	4,468
⑨ゆず味甘酒粒あんカップゼリー	7/5	27	4,180	2,366
⑩ゆずグミ	8/9	17	6,500	2,029
⑪赤柚子胡椒	8/16	3	1,500	628
合計		415	109,050	56,833
3)開発中				
⑫ゆず果汁シロップ(濃縮液)	12月	-	-	-
4)開発予定				
⑬かやあられ	12月	-	-	-

今後の取り組み内容

- 1) 容器、商品ラベルのブラッシュアップ
- 2) 商品評価結果を反映したレシピのブラッシュアップ
- 3) 清涼飲料水の製造許可の取得、製造および顧客対応体制の構築

利益率
約 5 割

ゆず果汁パウチゼリー3兄弟(冷凍)

ゆずの上品で爽やかな味わいを引き出したゆず果汁、ゆず味甘酒、
ゆず味甘酒粒あんパウチゼリーをご用意させていただきました。



7. 本取り組みの中で感じたこと

- 1) 安定した収益を求める組織では、必要な知見とスキルを備えた人を継続的に配置することが求められるが、それが地方の任意団体では非常に困難であることを痛感している。
 - 2) 多くの方々と知り合うことが出来ている。その方々からのアドバイス、イベントへのお誘い、新商品の購入と感想が日々のエネルギーとなっている。この方々との繋がりをこれからも大切にしていきたい。
- ⇒ 恵那の方々に好かれる商品開発および活動をし、安定したリピーターになっていただくことを目指したい

8. 今後の取り組みの進め方

- 1) 課題と対応内容を明確にし、毎週のゆず組合内での改善打ち合わせの中で共有、議論し進捗管理を継続する
- 2) 笠置常任委員会の中で課題と対応内容を共有し、笠置の事業として連携して対応を進める。
- 3) 必要に応じ市役所関係者、他の地域おこし協力隊員に協力を求め、課題を解決する。